

1. 15年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- ・中小企業金融の再生に向けた取組み
- ・当金庫はこの項目が「機能強化計画」の中での最も重要な課題であると位置づけています。
- ・平成15年7月に、取引先企業の財務支援を目的として「財務支援室」を設置し、活動を行っています。平成15年度は27先(名寄せ後16先)の対象先に財務支援活動を実施し、内1先については経営改善計画書の策定を完了し、債務者区分において「要管理先」から「正常先」へとランクアップが図れました。
- ・平成16年度につきましては新たに支援対象先を加え、合計56先(名寄せ後29先)となっており、本部と営業店が一体となった活動を展開しています。
- ・平成15年度の企業信用格付は、対象先565先中、491先(実施率86.9%)となっております。
- ・取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化として、上記財務支援業務と各種セミナーの開催等により、顧客本位の体制を構築しています。
- ・経営支援や「目利き」能力向上のための人材育成については、計画的に研修の実施を行っています。
- ・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み
- ・適切な償却、引当の実施のために、自己査定を精度を高めるべく、実施要領の改訂および研修を実施しました。
- ・経営モニタリング機能の活用として、信金中央金庫が実施する「経営効率分析」「有価証券ポートフォリオ分析」により、ガバナンスの強化に努めています。
- ・地域貢献に関する半期ディスクロージャーを作成し、またホームページを充実するなど積極的な情報開示を行っています。機能強化計画の進捗状況も随時公表しています。
- ・健全性確保のための重要課題であるコンプライアンスの徹底については、理事長始め役員の臨店指導・研修により、コンプライアンス意識の醸成を図っています。

当金庫は今後も機能強化計画期間の進捗だけに止まらず、信用金庫の本来の使命であるとの認識の下に、期間終了後も継続的に中小企業と地域経済発展のために様々な活動を続けていく方針です。

2. 16年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- 「機能強化計画」はほぼ計画通りに進捗していると認識していますが、平成17年3月までの期間で更にスピードアップし、充実した計画実施に取り組んでいきます。
- ・平成16年度企業信用格付の実施状況は16年9月末で、対象先575先中、108先(実施率18.8%)となっております。さらに、信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」に参加し、全国100万社規模でのデータベースの早期完成に期待しているところです。
 - ・期中自己査定の実践を通じて自己査定の精度の向上と査定担当者のスキルの向上を図ることとしており、規定の改正、委員会の早い段階での発足、自己査定の実施方針の発牒など取り組むべき課題は着実に実施できています。
 - ・顧客への説明態勢の整備に向けて、「与信取引に関する顧客説明態勢構築委員会」を発足し、体系的網羅的な整備に向け協議を重ねています。
 - ・地域経済の活性化と中小企業金融の再生を図ることを目的に「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携を深めることとしました。今後は、国民生活金融公庫とも業務提携を行う予定としています。
 - ・デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用についても、当金庫の取引企業においても取組が可能なスキームについては、積極的に活用を行うこととしています。
 - ・各種セミナーおよび相談会の充実を図り、また、「しんきんビジネスマッチングサービス」の取扱を開始し、全国展開のビジネス・マッチング情報を提供しています。
 - ・総代・総代会制度の透明性確保のために、総代選任規定の改訂と、総代会での意見公表を行い、16年8月発刊のディスクロージャー誌にも総代会と総代選任に関する事項を掲載しました。
 - ・コンプライアンス態勢については、全役職員が常に意識を高めるよう取組んでおり、理事長・役員によるコンプライアンス臨店指導研修を実施しています。
 - また、個人情報への厳正な管理の徹底について全店に注意喚起を行ったほか、内部不正の未然防止と問題点の早期解決を図り、風通しの良い職場作りに寄与することを目的として「ホットライン」の設置を行いました。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<p>地場産業(木材、靴下等)の業種特性を把握した審査が必要との認識。地元業界団体や優良顧客等との連携による勉強会の立ち上げに努力する方針。</p>	<p>・信用格付情報登録作業の実施。 ・地元業界団体との勉強会構想の相談・検討。 ・財務支援活動マニュアルの周知、浸透を図る。</p>	<p>・信用情報登録に基づく業種別情報の整理、特性の把握等に努める。 ・地元業界団体との勉強会の具体化。</p>	<p>・信用格付情報登録作業を推進中。 ・地元業界団体との勉強会を具体化した。 ・営業店臨店による指導を行った。 ・平成15年度の企業信用格付結果の整理し、491先の格付を終了した。 ・平成16年4月20日 全店の融資課長を対象に財務支援活動研修会を実施。 ・業種および業界特性の再認識と意識強化を目的に業界団体との勉強会、意見交換会を平成16年6月16日および9月7日に実施した。</p>	<p>・平成15年度の企業信用格付結果の整理し、491先の格付を終了した。 ・平成16年4月20日 全店の融資課長を対象に財務支援活動研修会を実施。 ・業種および業界特性の再認識と意識強化を目的に業界団体との勉強会、意見交換会を平成16年6月16日および9月7日に実施した。</p>	<p>・現在、本業融資の審査態勢は、全店19カ店を支店別に主査3名が担当し、第一次審査の後、権限に応じて部長、担当役員、理事長の決裁を受けることとなっている。支店数および主査人員等から合理的な配置と認識している。 ・ただ、営業店、本部ともに各業種別によるその特性に通じた審査能力を高める必要があると認識しており、特に、地場産業である木材、素麺、靴下等については、一歩進めた取組が必要と考えている。 ・格付情報の蓄積は引続き大きな課題と認識している。</p>
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>全信協が実施する「目利き関連研修」に派遣する。</p>	<p>・全信協が実施する当該研修へ派遣する。</p>	<p>・部店長および融資課長を対象に「目利き力養成研修会」へ派遣する。</p>	<p>・全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・16年度は奈信協主催「目利き力養成研修会」(平成16年4月22日～23日)に部店長17名を派遣した。</p>	<p>・16年度は奈信協主催「目利き力養成研修会」(平成16年4月22日～23日)に部店長17名を派遣した。</p>	<p>・新規融資開拓を推進していくためには、バブル期にみられた不動産担保偏重主義から脱却し、企業の将来性や技術力の評価を主体とした審査姿勢に移行していくことが必要である。 ・16年度下期にも引き続き、各種研修に派遣する予定である。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参加	産業クラスターサポート会議への参加を通じて具体策の検討を行う。	・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・中小企業支援センター、県等との連携の検討。	・左記の検討を通じて、具体的な取組の可能性について検討。	・平成15年12月10日「第2回近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席。 ・平成16年4月8日「第3回近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席。 ・平成16年7月27日 日本政策投資銀行と地域金融機関との連携についての説明会出席。 ・平成16年9月9日「産業クラスター計画」企業経営者トップ金融セミナーに出席。	・平成16年4月8日「第3回近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席。 ・平成16年7月27日 日本政策投資銀行と地域金融機関との連携についての説明会出席。 ・平成16年9月9日「産業クラスター計画」企業経営者トップ金融セミナーに出席。	・現在のところ産学官との連携および日本政策投資銀行との連携等については行っていない。ただし、「産業クラスターサポート金融会議」については、奈良県信用金庫協会から委員1名の派遣要請があり、協会を代表して当金庫から1名の参加を行っている。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	金庫単独での取組は難しく、信金中金等との連携による方向性を検討する。	・信金中金、中小企業金融公庫等への情報収集や取組ポイントの整理。	・左記の検討を通じて、具体的な取組の可能性について検討。	平成16年3月に信金中央金庫より、現在の日本政策投資銀行との提携スキームや提携状況について情報収集を行う。 ・平成16年6月17日 大阪銀行協会主催の「国民生活金融公庫の融資制度」説明会に出席。 ・平成16年7月16日 中小企業金融公庫 奈良支店と地域経済の活性化と中小企業金融の再生を図ることを目的に「業務連携・協力に関する覚書」を締結。 ・平成16年7月27日 日本政策投資銀行と地域金融機関との連携についての説明会出席 ・平成16年8月4日 国民生活金融公庫 奈良支店より、各店の融資担当役員等26名を集め「創業支援制度」他の勉強会を実施。	・平成16年6月17日 大阪銀行協会主催の「国民生活金融公庫の融資制度」説明会に出席。 ・平成16年7月16日 中小企業金融公庫 奈良支店と地域経済の活性化と中小企業金融の再生を図ることを目的に「業務連携・協力に関する覚書」を締結。 ・平成16年7月27日 日本政策投資銀行と地域金融機関との連携についての説明会出席 ・平成16年8月4日 国民生活金融公庫 奈良支店より、各店の融資担当役員等26名を集め「創業支援制度」他の勉強会を実施。	・従来から創業支援等については、ノウハウ不足を痛感していたところであるが、中小企業金融公庫との覚書締結や国民金融公庫との勉強会実施等ノウハウ蓄積のための素地はできつつあると思われ、引き続き努力する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5) 中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターとの連携は重要であると認識しており、積極的な活用を図っていく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> 起業者マッチングプラザへの参加、支援先の選定。 取引先のニーズにあった業務については中小企業支援センターを紹介し同センターとの連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年同様の取組を継続しつつ、より効果的な支援策・活用策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年5月に支援センターの説明会に参加。 同年7月に支店長会議で支援センターの事業内容説明会を実施。 15年11月ビジネスマッチングプラザに出席。 15年度中に経営革新支援法における経営革新計画の認定が2件あり、内1件において中小企業金融公庫による代理貸付1億円の取組みを行った。 16年5月31日に奈良県中小企業支援センター主催の「中小企業経営革新支援部会」に出席し、情報交換を行った。 16年4月から9月において、当金庫取引先における経営革新計画の認定先が2先あり、2件とも融資取組みに向けて進捗中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年5月31日に奈良県中小企業支援センター主催の「中小企業経営革新支援部会」に出席し、情報交換を行った。 16年4月から9月において、当金庫取引先における経営革新計画の認定先が2先あり、2件とも融資取組みに向けて進捗中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターの事業では、「専門家派遣事業」「中小企業経営革新支援法の認定」「各種補助金制度」等について積極的な活用を検討している。 「中小企業経営革新支援法の認定」については累計7件となっている。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> YBC活動の活性化を図るための各種施策の検討・実施。 全信協のビジネスマッチング制度の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> YBC活動の見直し、検討。 YBC会員対象の勉強会（やましんビジネススクラブセミナー）の実施。 異業種交流会を目的とした講演会や会社見学会の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> YBC会員を主体とした「やましんビジネススクラブセミナー」を継続して実施。 全信協「しんきんビジネスマッチングサービス」の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年12月、経済講演会開催。 16年1月、第1回YBCセミナー開催、以降現在まで延べ4回開催。 16年8月、しんきんビジネスマッチングサービス取扱開始。 16年9月、やましん元気セミナーを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年8月、しんきんビジネスマッチングサービス取扱開始。 16年9月、やましん元気セミナーを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、やましんビジネススクラブセミナーを継続実施することや、企業視察の実施等により、異業種交流の一助となる活動を更に積極的に展開する。
(2) コンサルティング業務、M & A業務等の取引先企業への支援業務の取組み						<ul style="list-style-type: none"> 現在のところ、業務としてコンサルティングおよびM & A等の業務を導入することは考えていない。財務支援活動等を通じて支援を図っていきたいと考えている。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	「財務支援室」と営業店の共同作業により、要注意先を中心として債務者区分の悪化防止、ランクアップに努める。	・財務支援対象先の選定。 ・支援方策の検討、決定および支援開始。 ・前年度実績の検証と支援方策の評価および対策の検討。	・支援先へのフォロー等。 ・財務支援対象先の追加選定。 ・前年度実績の検証と支援方策の評価および対策の検討。	・15年7月に財務支援室を設置。 ・財務支援活動マニュアルの制定、財務支援対象先の選定を実施。 ・平成16年3月末現在では、1先当たり4～5回程度のヒアリングを重ね、経営改善計画書の策定段階に入っており、うち1先については完了している。 ・平成16年度は各店最低1先を選定し、全店が平準的で同一レベルの財務支援業務を行える体制にした。 ・当金庫のホームページ並びにディスクロージャー誌「大和信用金庫の現況2004」および「ミニディスクロージャー誌2004」において、取組実績等を公表した。	・平成16年度は各店最低1先を選定し、全店が平準的で同一レベルの財務支援業務を行える体制にした。 ・当金庫のホームページ並びにディスクロージャー誌「大和信用金庫の現況2004」および「ミニディスクロージャー誌2004」において、取組実績等を公表した。	・平成15年度実績で経営改善計画書の策定が1先、かつランクアップ(要管理先から正常先に)が1先となっている。 ・現在は、計画通り進捗させており、方針を変更することなく遂行していく予定であるが、特に経営改善計画書の策定数の増加を図ることに注力していく予定である。
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全信協が実施する「目利き関連研修」「企業再生支援講座」に派遣する。	・全信協主催の当該研修に派遣する。	・同様の施策を継続して実施する。	・平成15年度は、全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・自主参加による土曜スクール「財務分析研修会」は、平成15年7月から11月まで予定通り合計5回実施した。 ・16年度は全信協主催「企業再生支援講座」に営業店長1名、営業店次席者1名、奈信協主催「目利き力養成研修会」に部店長17名、「企業再生セミナー」に融資役席者19名を派遣した。	・16年度は全信協主催「企業再生支援講座」に営業店長1名、営業店次席者1名、奈信協主催「目利き力養成研修会」に部店長17名、「企業再生セミナー」に融資役席者19名を派遣した。	・中小企業支援スキルの向上は、取引先企業の財務内容の健全化等を図るために必要と認識しており、16年度は前年度より研修受講者を増やし、また対象者も部店長、次席者から融資担当役席者にまで広がっている。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	関西地区で実施された場合、要請があれば対応を検討する。					・中小企業等の財務・経営管理能力の向上支援は、金融機関にとっても企業支援の観点から有効な施策と認識している。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。 「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取引先の規模的要件から、当金庫での活用は難しいと考えるが、今後の対応事例発生も予測されるため担当部においてノウハウ等の習得に努める。	担当部における「プリパッケージ型事業再生」および「早期事業再生ガイドライン」のスキーム、法的手続き、適用先検討等のノウハウの習得。	継続して検討を加え、るとともに適用に対するメリット・デメリットの検討を行う。	・15年9月に整理回収機構主催の説明会に出席。情報収集を行っている。 ・16年3月に信金中央金庫から講師を招き、事業再生の一形態である「DIPファイナンス、DES、DDS」の説明会を開催した。 ・平成16年8月に「DDS、DES等導入検討委員会」を発足し、事業再生の一手法として検討を加えていくこととする。	・平成16年8月に「DDS、DES等導入検討委員会」を発足し、事業再生の一手法として検討を加えていくこととする。	当金庫においては「プリパッケージ型事業再生」および「早期事業再生ガイドライン」を活用した企業再生のスキームは構築していない。当面、対応については検討課題としての位置づけにとどまっている。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	「企業再生ファンド」の活用については、「集中改善期間」中における取組は想定していない。					現在、当金庫では財務支援室を設置し、要注意先を中心に取引先のランクアップ活動を開始したところである。したがって、「企業再生ファンド」を活用した要注意債権のオフバランス化は、現在の当金庫の取引先支援のスタンスとは一致しないため、本件については「集中改善期間」中における取組は想定していない。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・「DES」については取り組まない方針。 ・「DIPファイナンス」については当金庫の取引先に適用可能かどうかの検証を行う。	・「DIPファイナンス」導入についての検討。 ・RCC主催の説明会への参加。	・前年度と同様のスタンスで臨む。	・15年9月に整理回収機構主催の説明会に出席。情報収集を行っている。 ・16年3月に「DIPファイナンス、DES、DDS」についての説明会を開催した。 ・平成16年8月に「DDS、DES等導入検討委員会」を発足した。	・平成16年8月に「DDS、DES等導入検討委員会」を発足した。	・当金庫は、現状では「デット・エクイティ・スワップ(以下DESと表記)」および「DIPファイナンス」を活用した再生スキームは採っていない。 ・しかし、平成16年8月に「DDS、DES等導入検討委員会」を発足し、当金庫取引先への適用の是非を中心に導入に対し検討を加えていくこととしている。 ・また、今後適用事例がでてくれば、保証協会の「事業再生保証制度」等の活用も検討していく。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・当金庫の取引先規模では適用先は少ないと思われるが、活用方法についての理解を深めつつ取扱を検討する。	・RCC主催の企業再生に関する説明会への参加等、再生スキームの内容の検討、および取扱にともなうメリット・デメリットの検討。	・前年度と同様のスタンスで臨む。	・15年9月に整理回収機構主催の説明会に出席。情報収集を行っている。	具体的な対応は行っていない。	・「中小企業再生型信託スキーム」等を活用した企業再生の取組は行っていない。対応については、当金庫の取引先規模から鑑み、引き続き検討課題としての位置づけにとどまっている。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5)産業再生機構の活用	当金庫の企業再生支援の基本方針と取引先中小企業の経営状況等を踏まえ、有効に活用可能かどうかを検討する。	・中小企業再生機構の活用についての検討を行う。	・検討の結果、当金庫および取引先のメリット・デメリットを十分に調査した上で、具体的な取り扱い方針を決定する。	具体的な対応は行っていない。	具体的な対応は行っていない。	産業再生機構の活用はまだ取り組んでいない。対応については、引き続き検討課題としての位置付けにとどまっている。
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	当金庫の企業再生支援の基本方針と取引先中小企業の経営状況等を踏まえ、事例に応じ随時対応していく。	・中小企業再生支援協議会の活用についての検討を行う。	・検討の結果、当金庫および取引先のメリット・デメリットを十分に調査した上で、事例に応じ随時対応していく。	・奈良県中小企業再生支援協議会への平成15年度における相談件数は63社であるが、当金庫に係る相談はなく、まだ取組実績はない。	・相談案件および取り組み実績はない。	・中小企業再生支援協議会の活用は金融機関側としては受身であり、現在まで当金庫に係る相談案件はない。しかし、具体的な事例があれば随時対応していくこととしている。
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	全信協が実施する「企業再生支援講座」に派遣する。	・全信協主催の当該研修に派遣する。	・営業店の店長、次席者を対象として全信協主催「企業再生支援講座」に派遣する。 ・また、主に融資担当役席者を対象として奈信協主催「企業再生セミナー」に派遣する。	・平成15年度は信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」に営業店融資担当役席者1名を派遣した。 ・大阪銀行協会主催「経営改善計画セミナー」「公認会計士より見た中小企業の再生」講演会にそれぞれ融資部財務支援室役席者3名を派遣した。 ・平成16年度は全信協主催「企業再生支援講座」へ営業店次席者1名、営業店長1名を派遣した。 ・奈信協主催「企業再生セミナー」へ融資役席者19名を派遣した。	・全信協主催「企業再生支援講座」へ営業店次席者1名、営業店長1名を派遣した。 ・奈信協主催「企業再生セミナー」へ融資役席者19名を派遣した。	・不良債権の圧縮ならびに新規発生防止のためには、要注意先を正常先にする等、債務者区分のランクアップが必要である。 ・金庫資産内容の健全化を図るうえで、これを最重要課題と認識しなければならない。 ・各種研修を受講することで、担当者のレベルアップを図りたく、引き続き研修に派遣する予定である。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューは3ヵ年計画の重点課題でもあり充実方針。 ・担保・保証に過度に依存しない融資については取組体制・方針の確立に注力する。 ・スコアリングモデル、財務制限条項は信金中金、全信協等からの情報収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビュー方法の確立を図る。 ・スコアリングモデルについての情報収集と利用可能性の検討。 ・財務制限条項についての情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者保証人の保証限度額の検討。 ・担保・保証に過度に依存しない案件取組に注力。 ・スコアリングモデル、財務制限条項については引き続き情報収集と利用可能性の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビュー方法について、その様式及び対象先等を検討中。 ・平成16年3月に、信金中央金庫より財務制限条項の利用状況や留意点についての情報収集を行う。 ・平成16年9月債務者区分別の金額設定を主目的に貸出権限表を改訂。 ・スコアリングモデルを採用した無担保・第三者保証不要の融資制度について「新商品開発委員会」で、商品化に向けて検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年9月債務者区分別の金額設定を主目的に貸出権限表を改訂。 ・スコアリングモデルを採用した無担保・第三者保証不要の融資制度について「新商品開発委員会」で、商品化に向けて検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューの徹底については、3ヵ年計画の重点課題の一つに「貸出実行後のモニタリングが重要」と掲げて、現在不定期ながら債務者の状況を常務会に報告している。今後は3ヵ月毎に業況および改善策の進捗状況等を把握し常務会に報告することとする。 ・スコアリングモデルを採用した無担保・第三者保証不要の融資制度について「新商品開発委員会」で、商品化に向けて検討している。 ・財務制限条項については、対象顧客の規模あるいは財務諸表の精緻度等を勘案すれば有効活用は困難と考えているが、引き続き利用状況等の情報収集に努める。 ・スコアリングモデルの活用による審査の迅速化については今後の課題と考えており、スコアリングモデルを採用した無担保・第三者保証不要の融資制度について、早期商品化に向けて努力する。
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・保証協会の売掛債権担保保証制度の活用と、証券化商品についての情報収集を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資産証券化商品の検討、メリットデメリットの調査。 ・取扱可能性の調査と商品化への課題の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き同様の検討を加える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保証協会の売掛債権担保保証融資に取り組んでいる。16年3月末現在で1件、平成16年9月末迄で累計4件の取扱実績となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月に「売掛債権担保保証融資」について、積極推進を喚起し、4月～9月に3件の取扱実績があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では貸出債権の証券化事業は実施していない。 ・貸出債権証券化については、調査検討事項としての位置付けである。 ・保証協会の「売掛債権担保保証融資」については、積極推進を行っている。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC会と協議のうえTKC会の保証のもとTKCローンを新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年6月16日TKC会より事業内容について説明、TKCローンについて打ち合わせ。 ・TKCローンの融資商品の開発検討および発売。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TKCローンの取組状況のフォローを実施する。 ・取組状況に応じて商品内容の見直しも検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年12月1日「TKC金融保証制度」の取扱を開始する。 ・平成16年9月「TKC金融保証制度」の一部改訂を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年9月「TKC金融保証制度」の一部改訂を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC会税理士と情報交換等を密に行い、その中で当商品の取扱を推進して行く方針である。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	自己査定と信用格付を一体的に処理し、整合性の改善を図り、債務者区分別あるいは信用格付区分別適用金利の導入を図る。	・期中自己査定による自己査定と信用格付の一体処理。 ・債務者区分別基準金利の検討。	・債務者区分別金利適用の導入を図る。 ・SSCからのデフォルト率還元状況に注目するとともに、当金庫データの蓄積を図る。	・15年7月「格付要領」の改正及び説明会を開催。 ・同12月、「資産査定要領(債権)」を一部改訂し、自己査定の判定基準(一般査定の形式基準)に格付結果を導入した。 ・16年2月、個人事業主企業信用格付の試験利用を開始した。 ・平成15年度企業信用格付は平成16年5月末に締め、その結果は、491先実施した。(実施率86.9%) ・平成16年度企業信用格付の実施状況は108先(16年9月末現在、二次格付終了ベース、対象先575先、実施率18.8%)であった。 ・個人事業主信用格付の試験利用については、平成16年4月末に締め、186先の登録を行った。 ・平成16年7月信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」に参加した。	・平成15年度企業信用格付は平成16年5月末に締め、その結果は、491先実施した。(実施率86.9%) ・平成16年度企業信用格付の実施状況は108先(16年9月末現在、二次格付終了ベース、対象先575先、実施率18.8%)であった。 ・個人事業主信用格付の試験利用については、平成16年4月末に締め、186先の登録を行った。 ・平成16年7月信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」に参加した。	・個人事業主格付の試験利用に参加し、その結果について、当金庫としての格付ランクと自己査定の整合性では全般的に71.51%となり、まず評価できる結果となった。しかし下位の債務者区分の整合率が低く(要注意先22.86%、破綻懸念先以下19.05%)、本来検討しなければならない下位債務者区分の整合性について今後改善していくこととする。 ・平成16年7月信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」に参加した。平成17年2月頃には、試験データの還元が行われる予定となっているので、この利用方法の検討、確立に努力するとともに、全国100万社規模でのデータベースの早期完成に期待している。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	顧客への説明体制の整備のための内部規則の制定と、全職員に対する周知徹底のための研修の実施。	・全信協等の情報を受けて、対応のための委員会を設置し、委員会において各規則や周知徹底方法等の検討を行う。	・引き続き委員会での検討および情報収集に努め、内部規則を制定し、研修会を実施する。 ・取引約定書の双方署名方式を導入する。	・平成16年1月に「与信取引に関する顧客説明態勢構築委員会」を発足。 ・平成16年2月第1回委員会を開催、以降延べ7回開催し、種々の取組みを決定している。	・平成16年2月第1回委員会を開催、以降延べ7回開催し、種々の取組みを決定している。	・説明態勢については、貸付契約、保証契約締結時の債務意思および保証意思確認は、厳正に行いその記録を留めることとしているが、今後説明態勢として、体系的網羅的な整備が必要と考えている。 ・左記進捗状況の通り、確実に要整備事項の決定をみているが、引続き委員会開催の頻度を増やし、期限内の処理完了に努力する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	本会議で報告された事例を会議や研修に活かし、体制整備を図る。	・年4回の会議内容を踏まえ、金庫内部の苦情・相談処理機能の強化にかかる体制整備を図る。	・15年度の取組を継続して実施、定着化を図る。	・15年12月「苦情・トラブル等対応連絡会」を発足する。 ・16年1月店長会議で「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」受付状況等を報告する。 ・「苦情・トラブル等対応連絡会」を、平成16年5月(第3回目)、7月(第4回目)に開催し事案の原因分析と所管部の対応等について協議した。	・「苦情・トラブル等対応連絡会」を、平成16年5月(第3回目)、7月(第4回目)に開催し事案の原因分析と所管部の対応等について協議した。	・当金庫においては本部関係5部による「苦情・トラブル等対応連絡会」を発足し、原因分析と再発防止に向けた部店指導を強化する等態勢整備を図っており、今後も「地域金融円滑化会議」で得られた各種情報を積極的に活用していく。
(3)相談・苦情処理体制の強化	信用金庫業界の相談活動体制を定める「信用金庫業務における苦情・紛争の解決促進に関する規則」及び同細則に基づく金庫規定を早期に作成すると共に、金庫内の体制の見直しを行う。窓口事務における苦情事例等を分析し、各種会議や研修会において注意喚起を行い、苦情の未然防止を図る。	・「苦情処理規程」の制定。 ・上記規定および運用方法の周知徹底。 ・苦情処理体制の見直し(本部への情報の吸い上げとフィードバック)	・苦情等の傾向分析・原因分析により、コンプライアンス委員会を通じて研修等により活用を図る。	・15年10月および16年1月の店長会議で「苦情・トラブル報告」の分析結果を開示し、事例説明の上注意を喚起した。 ・16年3月「苦情処理規定」(案)起案する。 ・コンプライアンス委員会による研修実施(20店舗) ・平成16年4月「苦情処理規定」を制定し、体制整備を図る。 ・平成16年9月、昨年度中に発生した苦情・トラブル事案の中から、特徴的な事例をもとに「苦情・トラブル事例集」を作成した。	・平成16年4月「苦情処理規定」を制定し、体制整備を図る。 ・平成16年9月、昨年度中に発生した苦情・トラブル事案の中から、特徴的な事例をもとに「苦情・トラブル事例集」を作成した。	・苦情・トラブル等の報告・処理体制の強化については、コンプライアンス・プログラムの重点項目の一つとして推進してきており、体制整備と報告の励行状況については一定の成果を得てきている。 ・支店限り処理事案の定期的な本部吸い上げも実施し、本部報告分共に集約・分析資料を各店舗にフィードバックし注意喚起を図っている。
6.進捗状況の公表	ホームページおよびディスクロージャー誌による開示を行う。	・ホームページにおいて本機能強化計画の要旨を開示する。	・16年8月末までに発行する15年度のディスクロージャー誌に、16年3月までの機能強化計画の進捗状況を開示する。	・機能強化計画の進捗状況は平成15年11月、平成16年6月にホームページで順次公表し、平成16年8月発刊の平成16年3月期ディスクロージャー誌に掲載した。 ・平成16年9月発刊のミニ・ディスクロージャー誌にも掲載した。	・機能強化計画の進捗状況は平成15年11月、平成16年6月にホームページで順次公表し、平成16年8月発刊の平成16年3月期ディスクロージャー誌に掲載した。 ・平成16年9月発刊のミニ・ディスクロージャー誌にも掲載した。	・平成17年度以降も、情報の公開時期は、ホームページについては半年毎、ディスクロージャー誌については年度ごとを想定している。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者の能力向上による査定スキルの向上。 ・DCF手法を含めた規定の整備、態勢の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・期中自己査定の実施。 ・資産査定要領の見直し。 ・営業店の査定担当者の実践研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DCF手法のシミュレーションの実施。 ・償却引当規定の改訂、整備を図る。 ・引き続き研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度上半期には、資産査定規定の改正、資産査定委員会の常設化、自己査定における期中自己査定の明確化等を行った。 ・15年10月、審査管理および自己査定の研修会(勉強会)を実施 ・15年11月、審査管理および自己査定研修会を実施 ・16年1月、自己査定説明会を実施 ・16年1月、土曜スクール「自己査定講座」を実施 ・16年5月および9月に土曜スクール「自己査定講座」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年5月および9月に土曜スクール「自己査定講座」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定の改正、委員会の早い段階での発足、自己査定の実施方針の発牒など取り組むべき課題は着実に実施できている。 ・期中自己査定を主体と位置づけ、安定した定量分析(調査書の作成、格付の実施)を基礎とし、定性情報の正しい評価を加えた債務者区分の判断に一体的に取り組む。期中自己査定の実践を通じて自己査定の精度の向上と査定担当者のスキルの向上を図る。 ・DCF的手法について、他金融機関の先進的な取組を参考にしつつ検討を加え、償却引当規定の見直しを検討する。 ・平成16年9月に貸出権限の見直しを実施し、債務者区分別の権限設定を導入したことから、債務者区分の早期確定の必要性も高まり、適時、適切な期中自己査定の実施促進に努力している。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> ・一部地目(山林・農地)について、処分価格および流通価格の下落が著しく、評価方法の再検討が必要となりつつあると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正な担保評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度の評価額と処分価格の乖離状況につき検証する。 ・建物の評価基準値(再調達価格、耐用年数)の見直し実施する。 ・担保不適格物件の見直しを実施する。(農地、土壤汚染地等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年9月末の自己査定においても引き続き適正な担保評価を実施している。 ・自己査定の正確な実施のため、山林担保の評価見直しを実施した。 ・15年度の担保評価額と処分価格の乖離状況の検証を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度の担保評価額と処分価格の乖離状況の検証を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫における担保評価は、決算時における担保評価額(時価額の70～50%相当額)と処分価格には大きな乖離は無く適正と判断している。 ・平成15年度の担保評価額と処分価格の乖離状況について検証を実施した結果、任意処分については概ね担保評価額を上回る取引であったことから、担保評価は適正と判断している。 ・今後、建物の評価基準値並びに担保不適格物件の見直しを実施することを予定している。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	当金庫は平成12年3月期から開示しているが、平成16年3月期以降も継続して開示する。	・ホームページについては、15年9月中に開示予定。	・前期と同様ディスクロージャー誌とホームページ上での開示を行う。	・15年12月発行の「地域貢献・中間期ディスクロージャー誌2003やましんお知らせBOOK」において、15年9月期における金融再生法開示債権を開示するとともに、ホームページ上でも開示を行った。 ・平成16年8月発行の平成16年3月期ディスクロージャー誌に掲載した。 ・平成16年9月発行のミニ・ディスクロージャー誌および広報誌「Nice Days」にも掲載し、幅広く開示した。	・平成16年8月発行の平成16年3月期ディスクロージャー誌に掲載した。 ・平成16年9月発行のミニ・ディスクロージャー誌および広報誌「Nice Days」にも掲載し、幅広く開示した。	・計画通りの対応を行っており、今後も同様の開示を行っていく。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	各債務者区分別適用金利を設定する。併行して信用リスクデータの蓄積を継続し、内部格付制度を構築する。その後、金利設定のための内部基準の整備、各債務者区分別適用金利との整合性を図る	・企業信用格付の対象先を拡大し格付を実施する。 ・条件緩和債権選定基準金利を基にした各債務者区分別適用金利の設定。	・内部格付制度の確立のための基礎資料を作成。 ・内部格付に基づく金利設定のための内部基準を検討する。	・平成15年度企業信用格付の実施状況は、296先(実施率52.4%)であった。 ・15年12月、「資産査定要領」を一部改訂し、自己査定判定基準に格付結果を導入した。 ・16年1月、貸出基準金利を制定した。 ・16年2月、個人事業主企業信用格付の試験利用を開始した。 ・平成15年度企業信用格付は491先(実施率86.9%)であった。 ・平成16年度企業信用格付は108先(16年9月末現在、二次格付終了ベース、対象先575先、実施率18.8%)であった。 ・個人事業主信用格付の試験利用については、186先の登録を行った。 ・平成16年7月信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(略称;SDB)」に参加した。	・平成15年度企業信用格付は491先(実施率86.9%)であった。 ・平成16年度企業信用格付は108先(16年9月末現在、二次格付終了ベース、対象先575先、実施率18.8%)であった。 ・個人事業主信用格付の試験利用については、186先の登録を行った。 ・平成16年7月信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(略称;SDB)」に参加した。	・SSCのデータ整備を促すと共に、当金庫のデータを引き続き蓄積する。 ・SSCの企業信用格付制度の充実に基づき、格付実施先数を増加しデータの蓄積を積極的に進める。 ・平成16年7月信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(略称;SDB)」に参加した。平成17年2月頃には、試験データ(財務諸表情報、財務指標情報、デフォルト情報)の還元が行われる予定となっており、スコアリングモデルによる個社別のデフォルト率も予測可能となる。これの利用方法の検討、確立に努力するとともに、全国100万社規模でのデータベースの早期完成に期待している。 ・自己査定による債務者区分の決定と企業信用格付による格付結果および信金中央金の中小企業信用リスクデータベースの活用によるリスク把握等を関連付けた内部格付制度の早期確立に引続いて努力する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	平成15年9月期以降も継続して半期開示を実施する。	・継続して半期開示を実施する。	・継続して半期開示を実施する。	・15年12月に「地域貢献・中間期ディスクロージャー誌2003やましんお知らせBOOK」を発刊した。 ・16年4月～16年9月は進捗なし。(平成16年11月に半期ディスクロージャー誌発刊に向けて準備中)	・16年4月～16年9月は進捗なし。(平成16年11月に半期ディスクロージャー誌発刊に向けて準備中)	・当金庫では、平成14年9月期から半期開示を実施している。 ・計画通り進捗しており、今後も同様の開示を行っていく。
(2) 外部監査の実施対象の拡大等						・当金庫では、平成11年3月期の決算からトーマツ監査法人の外部監査を実施しており、拡大の予定はない。
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代の選考基準等の検討と総代会の仕組み・役割のディスクロージャーの検討を行う。 会員の意見の反映については、その仕組みづくりを検討する。	・総代候補者選考基準等について検討し、当金庫としての開示事項について、検討をおこなう。 ・平成15年度決算にかかるディスクロージャー誌への掲載方法を検討、確定。	・情報開示事項について、ディスクロージャー誌に掲載。 ・営業店における日常の業推活動等を通じて、ディスクロージャー誌に関する意見や金庫業務全般に対する会員の声(要望)等をつぶさに聞き、各種施策に反映させていく。 ・上記の会員のみならずお客様の声(要望)等と、それを踏まえての対応等について総代会で報告する。	・16年3月「総代選任規定」の一部改正に着手。 ・ディスクロージャー誌への掲載方法・総代会に一般会員の意見を反映させる方法について検討を開始。 ・平成16年4月、「総代選任規定」を一部改正し、[総代選考委員の選考基準、総代候補者の選考基準、総代会・総代選任に関する事項の開示]について新設。 ・平成16年6月開催の総代会において、理事長より「当庫に寄せられたお客様の声(要望)と、それを踏まえての対応等」について報告。 ・平成16年8月、ディスクロージャー誌に総代会・総代選任に関する事項を掲載。	・平成16年4月、「総代選任規定」を一部改正し、[総代選考委員の選考基準、総代候補者の選考基準、総代会・総代選任に関する事項の開示]について新設。 ・平成16年6月開催の総代会において、理事長より「当庫に寄せられたお客様の声(要望)と、それを踏まえての対応等」について報告。 ・平成16年8月、ディスクロージャー誌に総代会・総代選任に関する事項を掲載。	・左記施策の実施により総代・総代会制度の透明性確保できたものと認識しており、今後も継続実施することにより機能向上を図っていく。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> 経営課題把握のために、信金中央金庫が収集分析した各金庫の決算データを活用。 信金中央金庫との連携強化により、単独金庫では取り組むのが難しい課題等について、都度サポートを依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「有価証券ポートフォリオ分析」の継続実施。 「機能強化計画」の項目のなかで、単独金庫で対応することが困難な課題に対する情報提供・アドバイス等を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期に引き続き各サポートを依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年6月に信金中央金庫による有価証券ポートフォリオ分析を受けた。 15年12月に信金中央金庫による当金庫の経営効率分析に基づくフィードバックを受けた。 平成16年6月に信金中央金庫による「有価証券ポートフォリオ分析」に基づくフィードバックを受けた。 平成16年9月に信金中央金庫による当金庫の経営効率分析に基づくフィードバックを受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年6月に信金中央金庫による「有価証券ポートフォリオ分析」に基づくフィードバックを受けた。 平成16年9月に信金中央金庫による当金庫の経営効率分析に基づくフィードバックを受けた。 	<p>各経営指標について、全国の信用金庫との比較を行うことで、当金庫の実態を把握するために、信金中央金庫の作成する経営効率分析表およびポートフォリオ分析を参考としている。</p> <p>・有価証券運用についても、全国の信用金庫との比較により当金庫の運用状況を相対的に把握するため、平成13年度から信金中央金庫の「有価証券のポートフォリオ分析」を受けている。</p>
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<p>地域貢献の在り方を再構築するとともに、各種媒体により実施状況を開示する。またその評価を収集するスキームを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 半期ディスクロージャーにおいて実施状況を開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期に続き継続して実施するとともに、一層の充実を図る。 活動の評価を収集するスキーム(アンケート等)を構築する。 	<p>地域貢献ディスクロージャーは、15年12月に発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客へのアンケート等については現在まで未実施であるが、15年10月に各営業店における地域貢献活動の取組実態の調査を行った。 16年4月～16年9月は進捗なし。(平成16年11月に半期ディスクロージャー誌発行に向けて準備中) 	<ul style="list-style-type: none"> 16年4月～16年9月は進捗なし。(平成16年11月に半期ディスクロージャー誌発行に向けて準備中) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動の必要性は認識しており、地域における行事への参加や、各種イベントへの協賛等を行っている。 そして、それぞれの活動内容を地域貢献ディスクロージャー誌やミニ広報誌である“Nice Days”紙上において紹介している。しかし、それに対する評価を収集するスキームを構築しておらず、平成16年上期でも実施できておらず、今後は情報開示を推進するとともに、地域貢献策の評価を早期に収集し、それを踏まえてより一層充実した施策を講じていくことが必要と認識している。 情報開示については、計画通りの進
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止						<p>3. その他関連する取組み(別紙様式2、16ページ)に記載</p>

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組 1. 創業・新事業支援機能等の強化 (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・本部融資審査担当役席者および営業店融資担当役席者に、全信協が主催する「目利き」関連の研修並びに各種教育団体主催の「新事業支援・目利き研修」等へ派遣する。 ・中小企業診断士の養成を重点課題とし、平成16年度からは中小企業大学校への派遣を実施する。また、資格取得へ向けた自己啓発を奨励する。 ・営業店融資開拓担当者を対象として、自主参加の土曜スクール「財務分析研修会」を実施し、決算書をもとにした融資ニーズ発掘等のスキルを学ばせる。</p>	<p>・全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・中小企業診断士の資格取得候補者を10月14日付で1名、16年1月5日付で1名に人事異動を発令し、総務部に配置した。うち1名は通学講座を受講し、中小企業診断士の受験に備え、1名は自主学習により中小企業大学校の入学試験に向け、それぞれ準備を進めている。 ・営業店融資開拓担当者を対象として、税理士を講師に自主参加の土曜スクール「財務分析研修会」を実施した。(15年7月～11月の間に毎月1回、合計5回) ・融資強化店舗の融資開拓担当者を対象に、業務推進部長と営業店長を講師として、開拓ノウハウの習得を目的とした研修会を実施した。(16年2月～3月の間に3回) ・全信協主催「融資渉外講座」に営業店融資開拓担当者(融資強化店舗)4名を派遣した。 ・平成16年度は奈信協「目利き力養成研修会」に部店長17名を派遣した。</p>	<p>・平成16年度は奈信協「目利き力養成研修会」に部店長17名を派遣した。</p>
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組 3. 早期事業再生に向けた積極的取組 (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンドスペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・融資部財務支援室役席者には、着任時における集合研修の受講に加え、先進他金庫の視察等で実務レベルのスキルアップを図らせる。営業店融資担当役席者については、融資強化店舗を優先する等で選抜し、集合研修(全信協等が主催する「企業支援再生」関連の研修、奈信協主催「企業再生セミナー」)を受講させる。 ・中小企業大学校への派遣を実施するとともに、資格取得に向けた自己啓発を奨励する。 ・平成16年1月以降、融資部財務支援室役席者および営業店融資担当役席者を対象として、各種教育団体主催の「事業再生セミナー」等に派遣する。</p>	<p>・融資部財務支援室を15年7月1日付で設置し、同室役席者3名による先進他金庫の視察を7月24日に実施した。(うち2名は14年11月に全信協主催「企業再生支援講座」を受講済み) ・中小企業診断士の資格取得候補者を10月14日付で1名、16年1月5日付で1名に人事異動を発令し、総務部に配置した。うち1名は通学講座を受講し、中小企業診断士の受験に備え、1名は自主学習により中小企業大学校の入学試験に向け、それぞれ準備を進めている。 ・営業店融資担当役席者1名を信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」に派遣し、融資部財務支援室役席者3名を、大阪銀行協会主催の「経営改善計画セミナー」「公認会計士より見た中小企業の再生」講演会に派遣した。 ・土曜スクール「自己査定講座」は平成16年1月10日実施分で51名、平成16年9月4日および11日実施分で31名が受講した。</p>	<p>・土曜スクール「自己査定講座」は平成16年1月10日実施分で51名、平成16年9月4日および11日実施分で31名が受講した。</p>

(大和信用金庫)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月
<p>各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>5. 法令等遵守(コンプライアンス)行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的にコンプライアンス委員会において、コンプライアンス事案の問題点及び未然防止策等の検討を行い、担当部に改善策等の実施を求める。 コンプライアンス委員によるコンプライアンス違反事例を基にした営業店研修を実施し、同様の事態の未然防止を図る。 主任以上の職員にコンプライアンス検定試験の受験を徹底させ、コンプライアンス意識向上を図る。 新たな法令等についての研修会への参加、顧問弁護士による研修会等の勉強会の実施。 顧客との親密な関係を築き、顧客に関する情報を蓄積し適切なサービスの提供を行ううえで発生し得るコンプライアンス上の問題点(顧客情報に対する守秘義務、付随業務にかかる各種業法違反等)について、研修等を通じて注意喚起する。 理事長によるコンプライアンス臨店指導、役員によるコンプライアンス臨店研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会は、累計13回開催し、コンプライアンス事案の問題点及び未然防止策等の検討を行った。 コンプライアンス委員によるコンプライアンス違反事例に基づく営業店研修を、平成15年9月～1月の期間で20店舗実施。 コンプライアンス検定試験(ACOおよびSCO)の受験。 各種外部研修に参加。 顧問弁護士によるコンプライアンス研修会を累計2回実施。 内部研修として新入職員のコンプライアンス研修を実施。派遣社員のコンプライアンス研修を実施。 職場内研修として各部店職場内において、原則毎月1回全体研修を実施。 理事長によるコンプライアンス臨店指導を延べ20店舗実施。 役員によるコンプライアンス臨店研修を延べ28店舗実施。 平成16年7月5日「個人情報の厳正な管理の徹底について」を各部店あて発牒し、注意喚起を行う。 平成16年9月21日、内部不正の未然防止と問題点の早期解決を図り、風通しの良い職場作りに寄与することを目的として「ホットラインの設置について」を発牒した。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会は、4回開催し、コンプライアンス事案の問題点及び未然防止策等の検討を行った。 平成16年度におけるコンプライアンス委員によるコンプライアンス違反事例に基づく営業店研修は、平成16年10月から17年1月の期間に実施予定。 コンプライアンス検定試験(ACOおよびSCO)の受験。 各種外部研修に参加。 顧問弁護士によるコンプライアンス研修会は平成16年10月と17年2月に実施予定。 内部研修として派遣社員のコンプライアンス研修を実施。 職場内研修として各部店職場内において、原則毎月1回全体研修を実施。 理事長によるコンプライアンス臨店指導を15店舗実施。 役員によるコンプライアンス臨店研修を延べ21店舗実施。 平成16年7月5日「個人情報の厳正な管理の徹底について」を各部店あて発牒し、注意喚起を行う。 平成16年9月21日、内部不正の未然防止と問題点の早期解決を図り、風通しの良い職場作りに寄与することを目的として「ホットラインの設置について」を発牒した。

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数...30

(大和信用金庫)